

第7回 阿蘇草原再生協議会 議事概要

日 時：平成20年9月11日（木）13:30～16:00

場 所：阿蘇いこいの村会議室

出席者：協議会構成員 21 個人、40 団体・法人、出席者合計 73 名（報道、事務局含む）

1. 開会

◇あいさつ（阿蘇草原再生協議会会長 高橋佳孝）

今回は多くの実施計画書が提出されているので、実施計画書を中心に皆さんに協議して頂きたい。現在の阿蘇の草原は昔の草原に比べて随分と変わってきた。昔に戻る訳にはいかないが、昔の知恵に学びながら、今のニーズを考えていかなければならないと思う。今回提出されている実施計画書の中にもヒントが隠れていると思うので、できれば皆さんと共有して活動が順調に進んでいけるように、ご協力をお願いしたい。

◇資料確認

2. 議事

1) 新規加入構成員について（資料1）

- ・井鷲 裕司（京都府 京都大学大学院農学研究科）
- ・兼子 伸吾（京都府 京都大学大学院農学研究科）
- ・藤井 紀行（熊本県 NPO 法人阿蘇花野協会）
- ・田原 朗敏（熊本県 日本鱗翅学会、日本爬虫両生類学会）

上記4名の参加応募に対して、出席構成員の賛同を得て新規加入が決定。

9月11日時点で、委員が団体・個人合わせて131名となったことを報告。

2) 阿蘇草原再生に向けた「実施計画案」について（資料2）

○各小委員会で検討・協議を行った実施計画案の報告および計画案の協議

◆牧野管理小委員会（6件）[報告者：牧野管理小委員会事務局 山内氏]

No. 2 草原管理実証試験地の管理（採草・輪地切り・野焼き）作業の支援

[阿蘇地区パークボランティアの会]

No. 7 草原再生に貢献する、あか牛オーナー制度の実施 [財団法人阿蘇グリーンストック]

No. 8 輪地切り支援ボランティア活動 [財団法人阿蘇グリーンストック]

No. 9 草小積みの作設及び展示（阿蘇草原景観保全事業）

[九州地方環境事務所 各牧野組合]

No. 11 牧野組合ごとのカルテ作成支援 [九州地方環境事務所]

No. 12 野草を守る支援活動 [九州地方環境事務所]

6件とも実施計画案として妥当であると、承認したことを報告。

【協議】

委員：阿蘇草原再生の取り組み支援として、農業景観保全再生パイロット事業の他に農地・水・環境保全向上対策事業という活動も行っている。

会長： 行政連絡会議が設立され、成果が現れている。様々な事業の情報等が出来るだけ地元の方々に伝わるような仕組みづくりを行って頂きたい。

報告者： 委員会では、実施計画案の審議などと合わせて、牧野組合現況調査を環境省が実施している。進捗状況についてはまだ取りまとめられていないが、現況調査がまとまった時点で、結果を踏まえて草原再生をどのように進めていくのかについて委員会を開催する予定。

会長： 牧野組合現況調査は5年ごとに行われているもので、各牧野全ての現況調査を行っている。その報告を受けて、検討を加えていきたいということであろう。

→6件の実施計画案について拍手で承認。

◆生物多様性管理小委員会（2件）[報告者：生物多様性小委員会 今江委員長]

No. 6 ワクド池湿地再生の取り組み [(有) 熊本植物研究所]

No. 10 阿蘇花野再生プロジェクト [NPO 阿蘇花野協会]

2件とも実施計画案として妥当であると承認したことを報告。

【協議】

委員： ゴマシジミはワレモコウを食べるチョウでありと共生している。最近観察していると、そのようなチョウが急激に減少している。植物だけでなく動物という視点を新しく入れて、議論をお願いしたい。

会長： 見た目だけでなく、構成種を元の豊かさに戻すという方針でやっていくということ。

委員： チョウ類の採集を行っている現場を何回か確認したことがある。指定種は採っていないと言っていたが、そのような観点や外来種問題も含めて、多様性の観点からどのようにお考えなのか。

報告者： 難しい問題である。警察に通報する手もあるが、そう動けることでもない。広い範囲でどうやって実行していけばよいのかは非常に難しい問題であると思う。相手が開き直る場合があるので、それに対する対策も検討していかなくてはいけない。

会長： できれば小委員会の中で盗掘対策についてガイドラインを作成するなど検討して頂きたいと思う。

→2件の実施計画案について拍手で承認。

◆草原環境学習小委員会（3件）[報告者：鈴木委員長代理]

No. 3 阿蘇エコツアー（修学旅行）[(有) 野外教育研究所 IOE]

No. 4 谷人ツーリズム（阿蘇たにびと博物館特別展示）[阿蘇たにびと博物館]

No. 5 草の道の修復、トレッキングロードとしての利用 [阿蘇北外輪山トレッキング協議会]

3件とも実施計画案として妥当であると承認したことを報告。

【協議】

委員： トレッキングファンの高齢化に伴って、ガイドの養成は非常に重要であると思う。阿蘇は広いので、ガイドの受け入れの窓口や、単価の統一、ガイドの質の向上については是非早急にやって頂ければありがたい。また、阿蘇全体での昔からの往還道の全容が分かるようなガイドマップが最終的に作成され、先ほどのガイドツアー等に連携できれば、さらに道の活用に図られるのではないかと思う。

報告者： ご指摘頂いたトレッキングルートマップの作成を含めて、昔の湿地源としてのルートを明らかにする足跡や、ガイドの受け入れ窓口、質の向上についても小委員会で検討させて頂きたい。

委員： 草の道の修復について、旧道は現在官のものなのか、個人のものなのか、はっきりしていないと困ると思う。一般の道と交差している場所などをさわるとなると、いろいろな問題が出てくると思う。

事務局： トレッキング協議会の方から聞いたところ、地元の方と協力して取り組んでいきたいということを伺っている。

会長： 確認をお願いしたい。

→3件の実施計画案について拍手で承認。

◆野草資源小委員会（2件）〔報告者：野草資源小委員会 西脇委員長〕

No.1 阿蘇草原再生シール生産者の会による草原再生普及啓発イベントの開催及び野草採草の拡大に向けた調査〔阿蘇草原再生シール生産者の会〕

No.13 草本系バイオマスのエネルギー利活用システム実験事業〔阿蘇市役所〕

2件とも実施計画案として妥当であると承認したことを報告。

【協議】

委員： 新しい野草の需要を切り開くことは重要だが、大型機械で草原を踏みつけることで土が踏み固められたり、踏みつけに弱い草やチョウのサナギ等の虫もつぶされてしまうのではないかと危惧してしまう。また、冬場の乾いた時期に刈り取ることによって、春の野焼きの際に燃えるものが一切なくなってしまうため、キク科の風散布の植物が繁茂してしまうのではないかと。検証調査を行って欲しい。

報告者： 大型機械による採草となると、効率化に伴ってどうしても弊害は出てくると思う。草原再生や多様性維持を考えたエネルギー利用の形、刈り取る時期や刈り取る量について様々な方法を検討することが将来の計画であると思う。焼却時に出される灰も良い肥料になるので、資源の循環利用の重要性を図らなければ、事業として浸透しない。多様性への配慮と循環を今後検討することが必要だと思う。

委員： 以前バイオマスエネルギーについて、逆に温暖化に問題があるという記事を読んだことがある。

報告者： バイオマスエネルギーは化石燃料を使わないので、二酸化炭素は増やさず、炭素が土壌中に入っていけば減らすことになるため、温暖化を抑制している。バイオエタノールから得られるエネルギーに比べ、生成するためのエネルギーをかなり使ってしまうという意味ではないか。今回の阿蘇の実験事業については現在計算している最中である。

委員： 化石燃料エネルギーの算出費について、現段階では使ったトラクターの軽油の量と、集めた草のエネルギーの差がおおよそ32倍あるという結果が出ている。

委員： シールの会は野草を刈り取って燃やすのではなく、従来のように堆肥とするため、労力を要し、高齢化が進んでなかなか利用されないのが現状。シールを貼ることで、野菜などの付加価値を見て頂き、様々なイベントを企画することで、少しでも多くの人に知って頂きたいという思いがある。

会長： 循環型の農業生産のあり方という点では、農林水産省にも関わることだと思うが、幸い

シールの会の活動については農水省から助成金をもらって活動しているので、今後ともいろいろと援助して頂けたらと思う。

→2件の実施計画案について拍手で承認。

3) 承認された実施計画のフォローのために (資料3~6)

(1) 阿蘇草原再生ロゴマークの募集・活用

○事務局より「承認された実施計画のフォローのために」(資料3)

「阿蘇草原再生ロゴマーク募集・活用について」(資料4)について説明〔事務局/川上〕

【協議】→質問、意見等は特になく、ロゴマークの募集・活用(案)について拍手で承認。

(2) 実施計画の表彰制度

○事務局より「実施計画の表彰制度について」(資料5)について説明〔事務局/川上〕

【協議】

委員： 前回の協議会では表彰制度についての選考は第3者委員会を設けるということだった。最優秀賞を協議会の中だけで閉じこめてしまうのではなく、外へ広く知ってもらいたいと思う。第3者である企業に協賛して頂いて、特別賞などを設けても良いと思う。

事務局： 第3者委員会で最優秀を決定するという議論もあったが、優劣をつける形ではなく、全体を盛り上げる形の表彰制度が良いという方向となった。毎年の表彰ということもあり、決まった賞というのはなかなか難しくこのような項目に留めている。

会長： 第3者による表彰とすると、例えば農政局長賞なども考えられる。

委員： 環境省の委託事業が終了した後も環境省がついてきてくれれば、継続していけると思う。道半ばにして終わりではなく、その辺りの話をきちんとしておかなければいけないと思う。

事務局： 基金についての具体的な話は幹事会で議論していきたいと考えているので、方向性について協議会で意見を頂きたいと思う。

会長： 事務局としても基金については幹事会でしっかりと話を固めるということではいか。

事務局： 協議会で決定されれば今後の幹事会で検討していきたい。

委員： 第3者委員会というのが基金につながるような観点があったと思う。いきなり切り離すのではなく、後ろから支えるような組織づくりが必要になってくるのではないかと思う。そういう意味では第3者委員会はよいものであると思う。

委員： 実施計画の趣旨が達成された活動について、全てを表彰するというのは良いが、その中でさらに奨励賞を選考するとなると、小委員会レベルでの審議と、協議会での審議の2段階となるので、この2つでの審議が結びつくかどうか懸念される。また、小委員会としては、第3者委員会による選考と表彰を行うと、外からの審査が本当に全体のためになるのかということが心配される。

委員： 当初は最優秀賞を決めるという案であったが、どんな活動であっても一生懸命阿蘇の自然再生に取り組まれているので、優劣をつけるよりも自然再生の様々な活動を応援するという形がよいということになった。

会長： 皆が元気づく表彰制度というのが前提であると思う。大まかに、小委員会で決めた方がいいか、外部に決めてもらうのがいいかを決めたいと思うが、いかがか。

委員：協議会で推薦する賞を奨励賞とし、第3者などで決めるのは特別賞として別に考えるのがよいと思う。

委員：農政局長賞や阿蘇市長賞など中心にいる方に推して頂いたり、地域の区長さんや組合長さん等の賞があってもよいと思う。

事務局：第3者委員会で決めるものと小委員会で決めるものを並列し、小委員会で選考したものを奨励賞、その他で選考したものを特別賞とするのか、第3者委員会か小委員会のどちらかだけで選定するのか、方向性だけでも決定して頂ければ次に進めるのではと思う。

会長：協議会で決めるものと、第3者で決めるものとの2本立てでいくのか、小委員会でそれぞれ一つという形をとるか、どちらがよいか。

（多数決により、協議会と第3者の2本立てという方向性が決定）

事務局：それでは今の案をベースとする。審査基準・選考方法について、奨励賞の数は各小委員会に一任し、小委員会が選考するものを奨励賞とし、その他特別賞などについても適宜設けることとする。

会長：今の案を基に幹事会で検討するという事によろしいか。

会場：（拍手で承認）

（3）阿蘇草原再生白書の作成

○事務局より「阿蘇草原再生白書(仮)の作成」(資料6)について説明〔事務局／川上〕

【協議】

委員：阿蘇草原再生白書(仮)は毎年出るとのことだが、牧野組合の調査結果など草原に関するデータをつければよいと思う。

委員：阿蘇草原再生協議会が行ってきた活動の中で、どのくらい草原再生に寄与できたかについて、組合の人たちなど現場にいる人たちに分かるような資料を提示して欲しい。

会長：実際に活動をされている方々が手にとってわかるような白書にしていきたいと思う。

委員：表彰制度にも絡んでくると思うが、毎年出される白書に合わせてフォローアップなどの集まりも行えば良いと思う。開催場所も同じ場所ではなく、牧野の小屋など阿蘇市内を回って毎回違う場所でアクションを行うのがよいのではないか。

委員：阿蘇自然再生で一番重要なのは阿蘇地域の畜産の振興と希少種を含めた自然の保護・保全であると思う。阿蘇草原再生には最新の研究成果の情報の共有化が非常に重要であるが、学術的に内容が難しく、小委員会でも詳細に協議することはない。そこで専門家会議を設け、最新の研究の成果について意見交換や情報交換を行ってはどうか。専門家の方が知識を揉んでもらって、まとめたものを協議会で報告する形がよいと思う。

委員：新宮牧場では昭和33年頃に拡大造林を行った。草原再生に向けて志のある方ばかりであるが、森林があるために輪地切りの活動が滞り、崩壊してしまっているのが現状である。国の政策の中で別途見て頂いて、検討していただければと思う。

委員：白書は枠通りに書くとし、堅くなってしまい読みにくい。書く項目のみを提示して枠をなくせば、各団体で変化があってもよいと思う。

会長：資料にある様式は事務局への報告様式で、白書そのものではない。白書については始めてみないとわからないと思うので、まず発行してから改善していけばよいと思う。これまでの意見を含めて幹事会で検討し、提案頂いて、次回の協議会で提出、再度意見を聞

きたいと思うがいかがか。

会場：（拍手で承認）

○事務局より「阿蘇草原再生協議会ホームページへのイベント掲載書式」（別添3）の説明〔事務局／川上〕

【協議】

委員：昨年より全国で草原に関係している団体が「全国草原再生ネットワーク」というものを立ち上げている。草原に関するイベントを掲載するHPも立ち上げている。協議会ホームページとリンクして頂きたい。

会長：出来るだけたくさんの方に情報を発信出来れば、参加や関心を持って頂けると思う。是非そのような形で様々なリンクを貼って頂きたい。

委員：牧野組合の維持について、この事業なしではほとんど維持できないのが現状である。可能な限り牧野組合を全国に情報発信したいと思い、全国コンクールにも過去何度か参加しているが、そのような活動が全く語られないまま阿蘇草原再生協議会が進んでしまっている。

会長：本日牧野組合の方は非常に少ないが、実際の担い手である方々が草原再生の中に積極的に関わるような仕組みや、情報をしっかりと提供しなくてはいけないと思う。いろいろとご意見、ご指導等よろしくお願ひしたい。

委員：阿蘇再生シール生産者の会が行っているイベントについて知って頂き、出来れば参加を呼びかけて頂きたい。

①10月25日(土) 収穫体験

②11月の第2土曜日 ロールにアート体験

③9月12日(金) 子ども向けの体験学習

委員：阿蘇グリーンストックでは環境省とタイアップして10月11日～15日の4日間、九州及び全国の大学生・専門学生に呼びかけて、「若い力で守るぞ阿蘇草原」宿泊及び作業体験の開催を予定。チラシを知り合いの大学生に配って頂ければ。

会長：お話があったように担い手も多様になっているが、一番重要なのは地元の牧野組合であると思う。これらの方々が草原再生にやる気を持って頂けるようなシステムづくりを作っていかなければいけない。先ほど意見も頂いたように現地協議会も行ってみたいと思う。事務局や我々で検討していきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

○事務局より今後の予定と伝達事項等について〔九州地方環境事務所／岡野〕

<協議会>

- ・ 第8回協議会は、平成21年3月頃を予定。

3. 閉会